

区分所有法 決議事項の制限 宅建 H18-16-2 《#604》

【問】 正誤をつけよ。

集会においては、法で集会の決議につき特別の定数が定められている事項を除き、規約で別段の定めをすれば、あらかじめ通知した事項以外についても決議することができる。

【答え】 正しい

《ポイント》 決議事項の制限 【発展】

- 1 集会においては、第 35 条の規定によりあらかじめ通知した事項についてのみ、決議をすることができる。
- 2 前項の規定は、この法律に集会の決議につき特別の定数が定められている事項を除いて、規約で別段の定めをすることを妨げない。（区分法 37 条 1 項、2 項）

原則) あらかじめ通知した事項についてのみ

例外 普通決まり → 規約で別段の定め OK

(特別決まり → NG)